

平成28年度 第3回 千葉県総合教育会議 会議録

日時 平成28年11月16日(水) 午後2時30分から3時30分まで
場所 千葉県庁本庁舎5階大会議室

1 開会

○小倉総務部長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第3回千葉県総合教育会議を開会いたします。

なお、私は、本日進行役を務めさせていただきます総務部長の小倉でございます。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

本日は、報道機関各社のほか、一般傍聴として2名の方が入場されておりますので、御了承願います。

なお、金本委員と京谷委員につきましては、本日は所用等のため、欠席となっておりますので、御報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、初めに、議長である森田知事から御挨拶がございます。

2 知事あいさつ

○森田知事 教育委員会の皆様には、お忙しい中、本日の会議にお集まりいただき、まことにありがとうございます。

今年度は、これまでの2回にわたる会議の中で、「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて」というテーマのもとで様々な貴重な御意見をいただきました。心より感謝申し上げます。

前回の会議以降、皆様からいただいた御意見や御提案等を事務局に整理させ、今後の県の対応の方向性を検討し、今年度の会議のまとめとなる案を作成しました。

本日は、そこで示されている方向性についての御意見や、取組を進める上で留意すべき点、今後の期待などについて御意見をいただきたいと思います、そのように考えているところでございます。

有意義な会議としたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○小倉総務部長 ありがとうございます。

報道の皆様には、カメラ撮影はここまでとさせていただきますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

3 議事（1）未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて

○小倉総務部長　それでは、議事に入りたいと存じます。次第に従いまして、「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて」を議題といたします。

意見交換に先立って、事務局から机上に配布をさせていただいた資料の説明をさせていただきます。まず、初めに、第2回会議の主な意見の取りまとめについて事務局から説明をいたします。

○風間学事課長　それでは、お手元の資料の中に、A3サイズ、縦置きで、「平成28年度第2回総合教育会議 主な意見」がございますので、そちらをご覧ください。

第2回会議では、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上に焦点を当てて意見交換がなされ、既に会議の結果といたしまして会議録を作成し、ホームページにも公開しているところでございます。

会議録をもとに皆様の御意見・御発言の主だった部分を要約いたしましたものがこの資料となっております。ご覧いただきまして、漏れ落ちや追加等がございましたら、御指摘いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○小倉総務部長　ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたけれども、お手元の主な意見に漏れ落ちなど追加すべき点等がありましたら、御発言いただけますでしょうか。いかがでございませうか。よろしゅうございませうか。ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、今年度の本会議まとめの原案となる資料①及び資料②につきまして事務局から説明いたします。

○風間学事課長　それでは、お手元の資料①「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて（子どもを育む家庭・学校・地域の連携）【原案】」、こちらをご覧ください。

これまでの2回にわたる会議では、知事部局と教育委員会から現状における取組や具体的な実践事例を紹介し、それらを踏まえて皆様に御意見をいただいたところです。この資料①は皆様からいただいた御提案等を整理し、会議における共通理解、それに基づいて県が今後取り組むべき施策の方向性と具体的な取組について知事部局と教育委員会が協働してまとめ上げた原案となっております。

初めに、1ページで、本年度の総合教育会議のまとめとして、枠内の1に3つの○において知事と教育委員会の間で意見の一致、共通理解を見た点について整理してあります。

1つ目といたしましては、家庭教育は教育の原点であるので、子育てに悩む

親に対する支援、親の学び・親子の絆を深める機会の提供は重要な課題、また、将来親になっていく子どもたちが、命の大切さや親の役割について学びを進めることも重要であるとししました。

2点目として、学校は地域とともに、よりよい地域を創るという目標を共有し、あわせてこれからの地域を創る子どもたちに必要な資質・能力を育むことを目指し、より一層連携・協働することが求められるとししました。

そして、3点目といたしましては、地域では様々な主体が子どもたちの教育に関わっており、これらが一層連携して、子どもたちの育成により積極的に関わっていくことが重要であるとししました。

そして、その下にこれらの点について、今後教育委員会、知事部局、そして、市町村等の行政機関など、様々な主体が相互により一層連携し、未来を担う子どもたちの健全な育成に向け、地域の実情に即した施策の展開を図っていくという基本的な姿勢を示しました。

その下の枠内の2では、上の1を受けまして、今後県が取り組んでいくべき学校・家庭・地域連携に係る6つの施策の方向性を示してあります。

6つの施策の方向性とは、①として、「子育て中の保護者に対する社会的支援」、②として、「親の学びや親子の絆を深める機会の提供などによる家庭教育の支援」、③として、「子どもたち向けの親の役割に係る教育の推進」、④として、「学校における地域の教育力の活用」、⑤として、「地域を舞台とした子どもたち向けの支援」、⑥として、「子どもたちの成長にかかわる人材の育成と活用」です。

そして、2ページ以降にこの6つの施策の方向性の説明と、施策の方向性に基づき実施していく主な取組を記載しています。

それでは、2ページをご覧ください。

以降、6つの施策の方向性とその説明文を二重線の枠内に示し、枠の下に主な取組を記載しています。

施策の方向性の1つ目は、「子育て中の保護者に対する社会的支援」です。これは子育て世代が多様化する中で、保護者の孤立化を防止し、個々の家庭がその力を十分に発揮できるようにするため、地域全体で子育てを支援する体制づくりや、学校や幼稚園等を拠点とした保護者支援の機能の強化を進めるというものです。

主な取組の例として、新たな取組である「市町村による『家庭教育支援チーム』設置支援に係る検討」などの取組を挙げております。「家庭教育支援チーム」とは、公民館などを拠点に子育て中の親の相談に乗ったり、親子参加の学習機会を提供するなど、地域の情報提供を市町村が実施する仕組みです。県としてこういった拠点の設置をどう支援していくことができるかを検討していこうというものです。

2ページ目の下、施策の方向性の2つ目でございます。「親の学びや親子の絆

を深める機会の提供などによる家庭教育の支援」です。これは子どもの成長にとって親の役割が大変重要であることから、親自身がよりよい生き方を求め学ぶ、そういった機会を提供することや、子どもの健全な成長に資する家庭環境の実現に役立つ情報提供を進めるというものです。

主な取組の例として、新たな取組である「自然体験活動を通じて親子の絆を深める施策の検討」などの取組を挙げております。この新たな取組は、青年の家などを活用し、親子が協力して自然体験活動に取り組み、一体感を味わい、家族の絆を深めることのできる施策について施設管理者等と連携しながら取り組んでいこうとするものでございます。

3ページをご覧ください。施策の方向性の3つ目です。「子どもたちに向けた親の役割に係る教育の推進」です。将来親になっていく子どもたちに向けて親子や家族の絆、命の大切さなどをテーマとした道徳教育や子育て体験学習を進めるというものです。

主な取組の例として、道徳教育の教員研修会などでの外部講師の活用、教材の開発、乳幼児との触れ合い体験などの取組を挙げています。

3ページ目の下、施策の方向性の4つ目です。「学校における地域の教育力の活用」です。これは地域の伝統文化、企業、高等教育機関の力を学校教育に活用する仕組みづくりや、地域と連携したキャリア教育を推進するというものです。

主な取組の例として、「学校支援地域本部・放課後子供教室の充実」、「児童生徒・保護者の抱える様々な課題に対する支援体制の充実」、そういったものの取組を挙げています。

4ページをご覧ください。施策の方向性の5つ目は、「地域を舞台とした子どもたち向けの支援」です。これは子どもたちの生活全般を通じた健全育成や学びを支援するため、様々な主体の連携を進めることにより、地域の中で、学習支援や体験的な学習の充実に資する取組を推進することや、世代間交流、集団活動の充実、子ども参加の地域活性化などを進めるというものです。

新たな取組である「教育に関する大学・短期大学等と地域との連携に係る研究・検討」を挙げています。これは学生ボランティアによる、地域の子どもたちへの学習支援などを進めるに当たり、そのような教育に関する支援提供などを希望する大学・短期大学と支援を希望する地域の双方から情報を収集し、コーディネートなどについて研究・検討を進めていこうというものです。そのほか「高等学校における地域連携の推進」、「『地域未来塾』の充実」、こういったことを含む取組を挙げています。

5ページをご覧ください。施策の方向性の6つ目、「子どもたちの成長に関わる人材の育成と活用」です。これは、これまで御説明しました①から⑤の施策の方向性を進めるために地域住民や専門家等、子どもたちの育成や教育に関心

を持った多様な人材の育成を進めるというものです。

主な取組の例を幾つか挙げてあります。

6 ページ以降は今年度の総合教育会議の概要を掲載しています。

11 ページに示してありますように、本日の会議の概要も会議後に追加させていただきます予定でございます。

資料①についての説明は以上であります。

続いて、資料②「課題と提案及び今後取り組むべき施策の方向性（案）」をご覧ください。

こちらはこれまでの2回の会議における皆様の御意見を課題と提案という形に整理した上で、先ほど説明した6つの施策の方向性を導き出した過程を示した資料となっております。文字にいろいろな色を使っておりますが、これは御提案のどの部分が施策の方向性のどの部分に反映されているかを示しています。資料①の補足資料としてご覧いただければと思っております。

資料の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○小倉総務部長　ありがとうございます。それでは、早速意見交換に入りたいと思います。ここまでの説明につきまして、確認したいことがございましたら、御意見の中で併せてお願いできればと思います。

御意見の内容としては、例えば、資料①にあります、6つの「今後取り組むべき施策の方向性」とその説明文についての御意見ですとか、「主な取組」を進めていく上での留意点、また、全体に対する所感・期待など、自由に御発言いただければと存じます。いかがでございましょうか。

では、佐藤委員、よろしいですか。お願いいたします。

○佐藤委員　はい。まずは、本日欠席された京谷委員から、リオで行われたパラリンピックの結果報告と本会議で示された会議のまとめ案に対する御意見を預かっておりますので、代読させていただきます。

まず、パラリンピックの結果報告についてです。

「本来であれば、総合教育会議の場でリオパラリンピックの御報告をさせていただくところですが、所用により会議へ出席することができないため、文面にて御報告させていただければと思います。

第2回総合教育会議で森田知事より激励のお言葉をいただき、県民の皆様、国民の皆様の思いを胸にリオパラリンピックに臨みましたが、我々車椅子バスケットボールチームは予選リーグを1勝4敗という成績で終え、決勝トーナメントに進出することができませんでした。目標としていた6位以上には届きませんでした。選手たちは最後まで諦めることなく全力を尽くし、最終的に9位という成績で大会を終えました。結果はロンドン大会と同じ9位に終わります。

したが、試合内容、そして、手応えはロンドン以上のものがありました。今回のリオ大会で見た課題をしっかりと修正していき、さらに強化していけば、2020年東京大会では必ず今回以上の結果を得られると確信しております。今後も日本代表のために自分にできることを、必要とされる場所で頑張っていきたいと思っております。

今回、日本全体でのメダル数は、金ゼロ、銀10、銅14と合計24個のメダルを獲得しました。金メダルは獲得できませんでしたが、前回のロンドン大会よりも8個も多くメダルを取れたことは評価できると思っております。金メダルは2020年東京大会への宿題として各競技団体は持ち帰っていると思っておりますので、これからの強化・育成が本当に大事になってくると思っております。我々車椅子バスケットボールもほかの競技団体に負けないように、強化・育成に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、2020年東京大会ではここ千葉県も大会会場の一つとなっております。今回、私自身が見て感じたことを様々な場面で伝えていき、2020年東京大会が成功するように、今後も活動していきたいと思っております。応援してくださいました皆様、本当にありがとうございました。」

という御報告をいただいております。

○森田知事 ありがとうございます。

○佐藤委員 次に、本会議で示された会議のまとめ案に対する京谷委員の御意見についてです。

始めに、会議のまとめ案に加えたい内容などについてです。

「6つの施策のそれぞれの主な取組が細かく書かれておりますが、ほとんどの取組は現在既に行われている事業だと思っております。それらの取組に対し、さらに工夫を凝らして、強化する取組は重点的に強化し、よりよいものをつくって行っていただきたいと思っております。

次に、6つの施策の中の特に②『親の学びや親子の絆を深める機会の提供などによる家庭教育の支援』について意見いたします。

子どもは親の背中を見て育つと言われます。保護者自身が夢や目標を持つことは、とても大切なことだと思います。毎日の仕事に追われ、忙しいとは思いますが、夢や目標を持つことで保護者自身も新たな気づきと学びが生まれ、さらには行動を起こすようになるはずです。そういった親の背中を子どもたちが見て学び、成長していくのではないのでしょうか。また、親が子どもと夢を語り合うことで、親子の絆も深まっていくと思っております。例として、保護者対象の『夢授業（セカンドドリーム）』のようなものの開催が考えられます。これは仕事をしながらでも、新たな夢や目標を見つけ実現させた方などを講師に招き、そこ

に至るまでの経験や学びを伝えてもらい、大人になっても夢や目標を持つことの大切さを学んでいくような取組です。また、保護者同士で夢を語り合う機会を設け、昔思い描いていた夢を思い出し、童心に帰ることで夢の大切さを再認識できると思います。

②の取組を進めていく上での課題ですが、自然体験活動やPTAを対象とした研修などは、意識が高く、意欲のある親は積極的に参加してくると思いますが、なかなかこういった行事や研修に参加してこない保護者がどうしたら参加するようになるのかを考えていく必要があります。」

という御意見を出されています。

次に、「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて」に係る今後の期待などについてです。

「子どもたちの健全な育成には、スポーツ活動は欠かせないものだと思います。スポーツにはルールがあり、ルールを守ることでフェアプレーの精神が磨かれます。また、スポーツをすることで家族や仲間とのコミュニケーションが生まれ、相手や仲間を思いやる気持ちも芽生えます。さらにスポーツは地域交流を深めるのに最適なものであると思います。学校・家庭・地域が連携するための手段として、スポーツ活動は有効であると考えます。」

という御意見を出されています。以上で代読を終わります。

○森田知事 ありがとうございます。

○小倉総務部長 それでは、佐藤先生御自身の御意見をお願いしてよろしいですか。

○佐藤委員 次に、私の意見を述べさせていただきます。

子どもたちの健全な育成に向けてそれぞれが振り返ってみる、現状を見る、そして、未来を考えると、親子の関係性や子どもを取り巻く状況が大きく変化していることは、見解としておおむね一致しているのではないのでしょうか。実際に変化している部分と、時代とともに実態が明らかにされ変化したように見える部分があるかと思います。それらをできるだけ見極めながら、真に必要なサポートを、子どもや親、保護者の方が受けられるようになればと考えます。

子育て中の保護者に対する社会的な支援については、以前よりも保護者の抱える課題や経済状況などが多彩になっていることを踏まえ、身近に相談しやすいシステムをつくり、そして、支援する側も、部局、部署、役割を連携によってより柔軟に対応していけるようにしていくことが大切でしょう。今回の施策の中に市町村の「家庭教育支援チーム」設置支援や「子育て世代包括支援センター」の設置推進により政策がさらに充実していくことに期待しております。

また、子どもたちに向けた親の役割などについての教育については、少子化、兄弟数の減少など、現代の状況から考えて、さらにその大切さが増していくでしょう。今後、女子、男子ともに中高生の乳幼児との触れ合い体験など可能な限り体験型の教育が重要だろうと思っております。以上です。

○小倉総務部長　ありがとうございます。佐藤委員におかれましては、京谷委員のメッセージを代読していただきまして、本当にありがとうございました。また、佐藤委員御自身の御意見として、「子育て中の保護者に対する社会的支援」の重要性・必要性等様々な観点からの御意見をありがとうございました。

続きまして、上西委員よろしゅうございますか。お願いいたします。

○上西委員　それでは、よろしく願いいたします。

まず全体として、資料①については、各施策、取組について本当に漏れなくしっかりと中身が書かれているのではないかと考えております。

私から「子どもたちの成長に関わる人材の育成と活用」というところについて、一つの考え方、意見をお話ししたいと思えます。

ここにも書いてありますように、青少年相談員、あるいはコーディネーター等の方々の発掘・育成につきまして、まさにこうした活動をしてくれる方をしっかりと確保していくということがまず重要なのだと思っております。現在もそうですけれども、今後も人口動態を見ていきますと、年齢的に現在の職から離れ、時間に余裕がある層が増えていくことは確実です。また、その人たちはその後の生活の充実を求めていく傾向も非常に強いと思えます。ぜひそうした方々のニーズを酌み取って、彼らが活躍する場という視点からも情報発信をしていくということが、社会的な意義としても大切だと思っております。

対象となる方々に対しての情報発信としては、社会に出ている活躍した人が多い中で、長年におわたる社会活動で得られた知見やノウハウというものをその人限りのものに留めるのではなくて、その中にたまったものを社会に還元していくという視点がとても大事だと思っております。そういった方々に活躍していただく人材確保に向けて、もう一步踏み込んだ活動があってもよいのではないかなと思っております。

例えば、リタイアした教職員の方々ももちろんそうですし、今お話ししましたいろいろなキャリアを持った企業で活躍した人に対して活動の場を積極的に広報して求人活動していくと、様々な組織、個人に直接的に訴求することとなり、少しでも人材の確保に効果が出るのではないかとと思えます。

また、現在、時間に余裕がある人はもちろん、流れとしては、今後年齢を重ねていく次の世代の人たちになればなるほど、より社会貢献への思いが強くなっているのは間違いないと思っております。そのような機会をチャンスと捉え

て、求人に向けての工夫が大切なのではないかと思います。対象となる方々に関心を持ってもらえれば、自ら活動するために県でいろいろと施策として用意している講習等への参加も期待できると思います。結果として人材発掘・育成にもつながるのではないかと思います。

それから、全体を通じて、今後の期待等としては、教育の重要性というのは基礎的な知識の習得をベースに、やはり社会に出たときに正しく、たくましく生活していく力を身につけることだと思います。そうした中で、先ほど京谷先生の御意見にもありました「夢」というところをキーワードにしますと、特に中高生は、社会に出て「自分は何をしていこうか」という将来について関心を高め、考えるきっかけづくりが必要なのではないかと思います。そのきっかけがあることで、それに向かって学習していこうとか、そういう意欲、モチベーションが上がってくると思います。そのような視点から、企業、高等教育機関と連携した「夢チャレンジ体験スクール」は、学生にとっての気づき、関心の深まりにつながって、自分の考えをしっかりと持つこと、そして、突き進んでいく強い意志を持つことの有効な機会になるのではないかと思います。このような活動についてはさらに積極的に取り組んでいただけたらと思います。以上です。

○小倉総務部長　　ありがとうございました。上西委員からは⑥の「子どもたちの成長に関わる人材の育成と活用」ということで、まさに活用する人材の確保が重要であり、具体的な方法の提案等も含めましてお話をさせていただきました。また、全体を通しての御意見をいただきました。ありがとうございました。続きまして、井出委員、よろしゅうございますか。

○井出委員　　先ほど冒頭に紹介がありました本年度の総合教育会議のまとめについては、大変的確に整理をされていると思います。特に「6つの施策」としてまとめられた各項目は、それぞれに重要な提案であって、既に5か年の教育振興基本計画の施策として行われつつある教育課題をさらに明確化したものであると考えられます。

まず、今回の総合教育会議のテーマであります「未来の子どもたちの健全な育成に向けて」、特に子どもを育む学校・家庭・地域の連携ということについて、全体的なことで申し上げます。

昨今のニュースをにぎわす様々な事故や事件がありますが、これは年齢を問わずに深刻さを増しているように見受けられます。特に児童生徒に関わる事故、あるいは事件についての対応として、これは教育の範囲を超えているものもあります。この問題の根本的な解決のためには、制度の改革だけではなくて、子どもたちの人間力の養成という教育の本質にかかわる改善が求められていると

思います。

その重要な試みは今回のテーマである「学校・家庭・地域の連携」であると考えます。ここであえて「道德教育」と言わずに「人間力の養成」という言葉を使いましたのは、今日「道德の教科化」が叫ばれておりますけれども、それとあえて分けて考えてみたいと思います。子どもたちを取り巻く全ての環境が、本人の人間力を高めていく「場」であって、24時間の全てを人間力を育む場という立場に立つことが、このような時代だからこそ求められていると考えております。また、今後、道德教育の問題を議する場合にも、この地域・家庭・学校の連携がより重要な意味を持つてくると考えています。

それから、本年度の総合教育会議において提案されました意見について3点ほど申し上げます。

まず第一に、「親の学び」ということの重要性であります。これは施策の②でありましたが、児童生徒の発達段階に応じた人間教育の重要性というものが叫ばれているわけですが、最も大切なことは、その発達に応じた日常生活における親の接し方ではないかと思えます。子どもたちの健全な育成の原点として「親の学び」の場を提供する、これが重要であると考えます。

2つ目に、「学校における地域の教育力の活用」ということでありますが、これは施策の④ですが、この問題は単に横のつながりだけではなくて、歴史的な文化とのつながり、つまり、縦のつながりも考慮したものであってほしいと考えています。特にこの千葉県には近世以来、藩校とかあるいは手習い塾とか、青少年の教育が非常に隆盛な地域であります。これが本県の教育尊重という風土を形成したと考えられます。この千葉県が長年にわたって育んできた教育を尊重する風土、それが学校・家庭・地域の連携を実践する潜在能力であると考えています。

また、最近地域から学校への働きかけの一つとして、香取市の教育委員会が、日本遺産に認定されたこと（これは世界遺産としても認定されていきますが）を機として教員向けのガイドブックをつくるという計画を打ち出しております。これは地域と学校との連携が相互の歩み寄りによってなされるものであるということを示す大変注目したい試みであります。

そして、3つ目に、この「地域を舞台とした子どもたち向けの支援」、施策の⑤ですが、現在どのような試みをなされているか。各学校に地域の教育力の実際、例えば、高等教育機関との連携の可能性とか、方法とか、そういうことをしっかり紹介し、情報を共有することが重要であると考えます。この意味からして、本県独自の「教育長・教育委員研修会」や「1000か所ミニ集会」の充実がより重要な意味を持つてくると考えております。以上です。

○小倉総務部長 ありがとうございます。井出委員からは、人間力の養成

ということとその学校・家庭・地域の連携の重要性、それから、私どもがまとめました方向性のうち3点についてそれぞれ貴重な御意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。続きまして、教育長、よろしいでしょうか。

○内藤教育長 金本委員が、急に御都合がつかなくなり、本日は欠席となつてしまいましたけれども、この会議で示されました会議のまとめ案などに対する御意見を預かっておりますので、始めに私からまず代読をさせていただきたいと思えます。

金本先生の御意見のうち、まず、会議のまとめ案に対する御意見でございます。読み上げさせていただきます。

「事務局が、第1回及び第2回会議の議論を取りまとめた資料①「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて【原案】」、これは議論の過程で明らかになった課題や各委員の提案をわかりやすく整理できており、これからの学校教育の方向性が明確に打ち出されているものと思われる。この背景に、事務局が資料②、「課題と提案及び今後取り組むべき施策の方向性（案）」をしっかりと作成したことが功を奏していると思われる。

本年の総合教育会議の議題「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて」は、昨年作成した大綱の根幹をなすものであり、これからの千葉県の子育てのあり方を考える上で重要な視点となるものである。親の学び、就学前の子育ての問題、そして、学校に対する地域の教育力の活用と保護者・家庭の理解・協力は、欠くことのできない重要な視点となるものである。そうしたことから、知事部局と教育委員会の学校・家庭・地域連携に係わる6つの施策の方向性はどれもこれも重要であり、ぜひ今後具体化していただきたい。

特にここでは施策の④、⑤、⑥を中心に、知事部局と教育委員会の連携の下、早急に進めていきたい具体的な内容について私の意見を述べさせていただきます。

施策④の「地域の伝統文化や技、企業、高等教育機関の力を活用した学校教育の仕組みづくり」、「地域と連携したキャリア教育の推進」は、子どもたちに夢のある将来への希望を具体的に育む取組で、各学校がその意識を高め、具体的な取組を進めるよう、施策の具体化を図るべきである。

施策⑤の「子どもたちの生活全般を通じた健全育成や学びを支援するため、関係機関等様々な主体の組織的な連携を進めること」、「子ども参加の地域活性化に資する取組を推進すること」は、学校教育が地域を創造していく上で要となることと思われる。そして、子どもたちの主体的で積極的な学びを推進する原動力となる。

施策⑥の「地域住民や専門家など、様々な主体が子どもたちの成長に関わっていけるよう、多様な人材の育成と活用を推進すること」は、学校教育の活性

化と子どもの学力向上、そして、子どもの地域愛の育成につながるものである。

この施策④、⑤、⑥に係る3点は来年からすぐに着手していただけるようお願いしたい。また、あわせて、こうした取組を通して、子どもたちの家庭学習の重要性に対する意識が増し、それに伴って、予習・復習などの学習習慣が身につくことを強く願っている。」

以上が会議のまとめ案そのものに対する御意見でございます。

あわせまして、金本委員から今後の期待についての御意見も預かっておりますので、読み上げさせていただきます。

「この人材活用や地域の教育力の活用については、今年度中に明らかになると思われる中央教育審議会教育課程部会答申や小中高等学校の新学習指導要領の中で、「チーム学校の推進」、「社会に開かれた教育課程」、「キャリア教育の推進」、あるいは、「教員の多忙化への対応」などの視点から、新しい方向が示されることも予想されている。千葉県としては、こうした全国的な動きにも敏感に反応するとともに、都市部、農村部、あるいは過疎地部の様々な学校の状況を踏まえた取組を進めるため、各学校の要望や意見を十分に聞いて、それを生かした施策を考えていく必要があると思う。そして、そのための仕組みづくりを工夫していく必要があると思われる。今後の総合教育会議の検討課題としていただきたい。あわせて、次年度は、教員の指導力、資質・能力の向上についても議論をしていきたい。」

以上が金本委員からの今後の期待に係る御意見でございます。以上で金本委員の御意見の代読を終了いたします。

続きまして、私自身のコメントをさせていただきます。

会議のまとめ案は、私も事務局の一員として関わったわけでございますので、私が申し上げるのもなんでございますけれども、この案作成に当たりましては、総務部長をはじめ、担当課の学事課と部局の皆様が非常に苦心をしてまとめていただきました。この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

この会議のまとめ案、非常にうまくまとめていただいておりますが、改めて読んでみて、また、委員の皆様方の御意見を伺って、いくつか気づいた点ということで3点ほど申し上げさせていただきます。

1点目でございますが、金本委員が最後にコメントをされました家庭学習の重要性でございます。金本委員からもご指摘がありましたように、家庭学習には、家庭での予習・復習、あるいは先生が宿題を出して、それをこなすということもあります。こういったものが子どもは非常に重要だと思っております。ただ、実は文部科学省が実施する平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、千葉県は全国平均と比べて、児童生徒に家庭学習をあまりさせていないのではないかという懸念がある状況でございます。子どもたちが、夢

に向かって自分の未来を切り開いていくためには、夢に向かって自ら学んでいく、様々な形で学んでいく必要があると思います。この自ら学ぶための第一歩として家庭において学習をする習慣を身につけさせることが非常に重要だと思っておりますので、この家庭学習については私どもの課題として考える必要があると考えているところでございます。

2点目でございます。教育相談機能の充実についてでございます。子どもたちが主に活躍するのは未来でございます、その未来に生きる子どもたちを育てていくために、私どもは、ここでも取り上げていただいておりますように、学ぶことと社会とのつながりを意識して「社会に開かれた教育課程」として取り組んでいく必要がある、そのような形で日々の教科指導の充実を図っていくというのが一つ重要なのですけれども、もう一つ、やはり子ども毎に一人一人学習の進度であるとか、あるいは学習する環境というのもまちまちであるというのも事実でございます。そういった意味で子どもたち一人一人の課題を踏まえた教育を展開していく必要がある。そのためには施策④に一部書いていただいておりますように、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーの充実、外部人材との連携も重要なのですけれども、教員自身がこういった子どもたちの状況を把握するために教育相談の力をしっかりと身につけていく、あるいは様々な専門家や関係機関と連携していく力を充実させていくことが重要だと思っております。

3点目でございます。幼児教育の充実についてでございます。今回、家庭教育、あるいは地域との連携ということを課題として御議論いただきました。幼児教育は家庭教育から本格的な学校教育への過渡的な教育段階として位置づけられると思います。そうした点で、幼児教育においても当然ながら、家庭、地域との連携は非常に重要で、今回挙げている施策①から⑥でいうと、施策④の「学校における地域の教育力の活用」の中に当然含まれると考えます。しかし、幼児教育の充実はそれに留まらず、①の「子育て中の保護者に対する社会的支援」という機能もあれば、②の「親の学びや親子の絆を深める機会の提供などによる家庭教育の支援」という機能においても重要な役割を持っていると考えてございます。

以上3点申し上げました、家庭学習の推進、教育相談機能の充実、幼児教育の充実、これらにつきましては、やはり教員研修、あるいは県としての指導資料の充実、こういったことを通じてその推進を図っていく必要があると私としては考えているところでございます。

最後になりますが、本日皆様から出された意見等を踏まえながら、この会議のまとめ案に掲げられた施策の方向性等について知事部局とのさらなる連携の下で、具体的な取組を着実に進めてまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○小倉総務部長　　ありがとうございました。内藤教育長さんには金本委員のメッセージを代読していただきました。まことにありがとうございました。施策の④から⑥についてのお話ですとか、今後の総合教育会議に対する具体的な提案、そういったものについてのお話を代読していただきました。

また、教育長さん自身のお話としては、家庭学習の重要性等3点について具体的なお話をいただきました。ありがとうございました。ここまでの中で、知事さん、お言葉等ございますか。

○森田知事　　恐れ入ります。ほんとにすばらしい、委員の諸先生方の御発言、それから、御提言、アドバイス、それをうまくまとめてくださいました教育長はじめ関係部局の皆様本当にありがとうございました。

私はこの報告書を改めて読みまして、本当に子どもの教育というのは家庭に帰するなということ強く感じたところでございます。

これは私ごとで恐縮なのでございますが、うちの父親は98歳で亡くなったんですが、父親はもちろんいいところもありましたし、悪いところもたくさんあったけれども、いつも尊敬していました。いつも最後はおやじの言うことだからと、家庭内でもそういうことでありました。

ずっとたどっていくと、私の小学校時代といいますと、昭和30年代でございますが、うちの父親が、前も申しましたように、警察官でございました。給料日、当時、親父の手取りで4万円もなかったと思いますよ、3万円の後半だったと思うんですが、当時はもちろん振り込みなんてございませぬ。こういう茶色い袋に入って、それで、親父が給料の袋を持ってくる時には私たちみんな座らされるんですね。親父のところには座布団が敷いてあって、親父が座って、母親が前に座って、儀式があるんですね。うちの父親が「これでお母さん頼みますよ。」と。すると、母親が「お父さん、御苦労さまでございました。」と。そのとき俺たちも「ありがとうございます。」とやっていたんですね。何しろ母親は、裏では知りませんが、表では父親の悪口を言ったことがなかったんですね。これは振り返ってみると大したものだと思っています。例えば、御飯のときに魚が出て、みんなそれぞれお皿に載っているんですよ。そうすると、俺なんか「何でお父さんが一番でかい魚なんだ。」と、お母さんに「お母さん、お父さんの魚大きいよ。俺のはこんなに小さいじゃないか。」と言うと、「ばか言っているんじゃない。お父さんは偉い人なんだ。な、お父さんが一生懸命仕事をやっているんだから、私たちはみんなこうやって食べられるんだよ。まずはお父さんに大きな魚。」、こう言うんですよ。きっとわざとだったと思うんだけど、そう言うんですよ。そうすると、ここがまた寡黙な親父も偉いところで、「まあまあ」と。僕は栄治というんですけど、「おう、栄治、栄治。いいよ、この魚食えよ、おまえ。おまえも剣道やって頑張っているだろう。将来

はな、今度はおまえが長男だから、みんなをまとめて、おまえが一生懸命働くんだから。俺なんかもう大したことはない。おまえが大きい魚食えよ。」と言うんですよ。そうすると、俺も嬉しくなって、「ああ、そう？」と。それから、今考えると、父親のうまいところだと思うのですが、「それでよ、どうだよ、学校は？」「え？」「部活はどうなんだ？ 友達はどうなんだ？」と。私は気持ちよくなっているんで、「お父さんさ、実はこうなんだ。」と気持ちよく話してしまうんですね。

これは多分、夫婦間でいろいろ話もしたと思うのでございますが、最近私は世の中を見ていて、やっぱり偉い人や怖い人の存在を許さない世界、社会になってきたのかなど。例えば、俳優でも昔はそういう偉い人というか、豪快な人がいたんですよ。勝新太郎さんなんていうのは、もう撮影所でわーっと、撮影終わった後、「おーし、みんな飲みに行こう。」と言うんですよ。飲みに行こうって、初め10人ぐらいいるんですよ。そうすると、京都ですよ。京都で歩いていると、あの人は豪快で、こうやって歩いていると、「おう、勝っちゃん」と言われると、「おう」と。「勝っちゃん、何をやっているんだい。」「俺は飲みに行くんだ。おまえも来いよ。」と、どんどんどんどん言って、最後には40人ぐらいになっているというんですよ。それで、お店の人が「あの人、誰ですか」と。すると「知らねえな」と言うんです。そして、これはあるところの話ですけども、「勝さん、借金がこれだけたまったんです。」「ああ、そうかい。じゃあ、俺がディナーショーやってやろうじゃねえか。」と言って、ディナーショー2回やって1,000万円ぐらいもらったというんですから。でも、だからこそある意味で映画の撮影やるとか、何かをやるときに「まあさ、親分が言うならしょうがないや。」というのでまとまっていたところもあるんですね。

私は、だから、今の社会においては別としても、家庭においてはそのぐらいの、お芝居と言っては言い方がおかしいかもしれませんが、お父さんなり、おじいちゃんなり、おばあちゃんなり、お母さんなり、この人が言ったことはみんな従わなきゃだめだよということを教える、それが私は基本だと思うんですね。それでも、うちの父親から言わせれば、「おまえ、俺はそんな教育した覚えねえ」と怒られるんですから。そんなことやったって、滑った、転んだあるんですよ。でも、三つ子の魂じゃありませんけども、その最後の柱というのですか、それは私は今でもあの頃教えてもらったことはしっかりと頭に入れていますよ。私の大きな柱になっているんですね。

ですから、私は今回この報告書を改めて読ませていただいて、本当にこれを私たちの世代が責任を持って頑張っていかなければいけないなというのと同時に、先人、また、先輩の今までやってきたことをもう一度振り返って、身近に言うならば、自分を振り返って、俺は小さい頃にこういうところに腹が立ったんだな、俺はこういうところに喜んだなということ、もう一度反省すること

によってまた新たな考えが出てくるのかなど。申し訳ございません、生意氣事を申しましたが、そんなことを感じたところでございます。

○小倉総務部長　　本日も貴重なお話ありがとうございました。それでは、全体を通して、また、その他でも結構ですけども、何か御発言等ございますか。井出先生、お願いいたします。

○井出委員　　先ほど金本委員の意見を拝聴しまして、その最後に次年度は教員の指導力、あるいは資質・能力の向上についても議論していきたいという御意見がありました。これは非常に大切なことです。凡そ教育というものは先生の指導力次第というところがあるわけですので、是非これを本格的に取り上げる場があればと考えております。これから内容の充実したテキストがたくさんできると思うのですけれども、結局そのテキストをどのレベルで使うかというのは教員の質（指導力）に関わるわけですので、これをこの総合教育会議でしっかり取り上げて、大綱の中でもうたわれている教員の質の向上を、是非実現したい。今後、道徳教育が本格的に始まるとなればさら教員の人間性が問われるわけですので、ただ知力がある先生だけではなくて、知徳を備えた指導力のある先生を育てたい、これに本格的に取り組むことの重要性を痛感しています。以上です。

○小倉総務部長　　ありがとうございます。金本委員、それから、ただいま井出委員からお話がありました次年度の会議のテーマ等につきましては、教育委員会の皆様の御意見を踏まえながら、また、連携をとって検討してまいりたいと、そのように考えてございます。

そろそろお時間となりましたので、協議につきましては以上とさせていただきますと存じます。本日、皆様にいただきました御意見につきましては、事務局の責任で、資料①に反映をさせまして、皆様の了解を得た上で今年度の会議のまとめとして完成させ、公表の段取りをとっていききたいと、そのように考えてございます。

4 閉会

○小倉総務部長　それでは、閉会に当たりまして、知事から御挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

○森田知事　ありがとうございます。本日も大変貴重な御意見を賜りました。改めて感謝申し上げます。

知事と教育委員会が県の教育政策等について協議する総合教育会議は、今回で7回目となりました。教育委員会の皆様の御協力をいただき、昨年度は大綱を策定し、今年度は、大綱の中の「学校、家庭、地域の連携、地域社会全体で子どもたちを育成する体制づくりの推進」をテーマとして、議論を深めました。

今年度3回の会議を通して、家庭の力の向上や、学校・家庭・地域の連携について、現状における取組や具体的な実践事例を踏まえた上で、今後の施策の方向性に至るまで意見交換をさせていただくことは、大変意義深いものと感じたところでございます。

今後、今年度の会議のまとめに掲げる施策の方向性に基づいて、知事部局と教育委員会が更なる連携の下で具体的な取組をしっかりと進めてまいりたいと思います。

「大綱策定」から「大綱の内容に係る具体的な施策の方向性」まで協議を深めてきたことは、本県の総合教育会議が全国の先駆けになるものと考えております。

これからも、本県の目指すべき教育の方向性を共有し、一体となって、未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて、取り組んでまいりたいと思います。

どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○小倉総務部長　ありがとうございました。

それでは、以上で本日の次第は全て終了させていただきます。ありがとうございました。